

# 千葉働き方改革推進支援センターをご利用ください

## (秘密厳守／相談・専門家派遣無料)

千葉労働局では、働き方改革の推進に向けて、中小企業・小規模事業者を対象に、時間外労働の削減に向けた生産性向上の支援、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との不合理な待遇差の解消を目指す同一労働同一賃金の実現、生産性向上による賃金引き上げ、人手不足の解消に向けた人材の確保・定着を目的とした雇用管理改善などの課題に対応するため、「千葉働き方改革推進支援センター」を設置しています。

千葉働き方改革推進支援センターでは、様々な関係機関と連携し、労務管理等の専門家による電話・メール・来所相談、セミナー等を無料で実施します。また、個別事業所訪問による支援の受付等を行います。

出張相談会やセミナーの開催について、随時情報がアップされますので、千葉働き方改革推進支援センターのホームページでご確認ください。

### 千葉働き方改革推進支援センター

- 所在地：千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館 7階
- 開所期間：平日 月曜～金曜（土・日・祝日、年末年始を除く）

#### ■相談受付

《電話》 0120-174-864（9：00～18：00）

《ファックス》 043-301-5835

《メール相談》 [hk12@mb.langate.co.jp](mailto:hk12@mb.langate.co.jp)

《ホームページ》 <http://千葉働き方改革推進支援センター.site/>



#### ■サービス内容

- ・個別相談（個別事業所訪問、電話・メール・来所、WEB（ZOOM）による相談対応）
- ・商工団体等と連携を図った事業主向けセミナーの開催
- ・出張相談会の開催

#### ■相談内容

- |                 |                |                |
|-----------------|----------------|----------------|
| ・残業時間の上限規制      | ・育児・介護制度の整備    | ・賃金制度全般        |
| ・各種助成金の申請・活用    | ・年次有給休暇の取得義務付け | ・職務分析・職務評価     |
| ・36協定           | ・人手不足          | ・高度プロフェッショナル制度 |
| ・同一労働・同一賃金      | ・最低賃金制度        | ・その他           |
| ・就業規則・賃金規定等の見直し | ・無期転換制度        |                |
| ・テレワーク          | ・生産性向上への対応     |                |

#### 【お問い合わせ先】

千葉労働局雇用環境・均等室【企画】（〒260-8612 千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第2地方合同庁舎）

電話：043-306-1860 FAX：043-224-7675

## 労働保険料の申告・納付はお早めに

期間は令和3年6月1日（火）から令和3年7月12日（月）まで

事業主のみなさまへ

年度更新の手続きは、令和2年度の概算保険料を精算する「確定申告」と令和3年度の見込み保険料（概算保険料）を申告するものです。

申告・納付は、労働局労働保険徴収課または最寄りの金融機関を通じてお早めに手続きを行ってください。

なお、保険料の申告には電子申請を、納付には口座振替をご利用頂くと便利です。

【千葉労働局 年度更新お知らせページ】

ホーム>ニュース&トピックス>トピックス>2021年度>令和3年度労働保険年度更新について

### 【お問い合わせ先】

千葉労働局労働保険徴収課（〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎）

電話：043-221-4317 FAX：043-221-4406

## 人材確保等支援助成金（テレワークコース）のご案内

人材確保等支援助成金（テレワークコース）を創設しました（令和3年4月1日）

### ■助成内容

#### ・概要

良質なテレワークを新規導入・実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた中小企業事業主が助成対象となります。

#### ・支給対象となる経費の範囲

以下の取組の実施に要した費用が支給対象となります。

1. 就業規則・労働協約・労使協定の作成・変更
2. 外部専門家によるコンサルティング
3. テレワーク用通信機器の導入・運用
4. 労務管理担当者に対する研修
5. 労働者に対する研修

■詳細については厚生労働省ホームページ（アドレスは以下のとおり）をご参照ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/telework\\_zyosei\\_R3.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/telework_zyosei_R3.html)

人材確保等支援助成金

検索

### 【お問い合わせ先】

千葉労働局雇用環境・均等室【企画】（〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎）

電話：043-306-1860 FAX：043-224-7675